

令和4年度

教育行政執行方針

令和4年3月

中川町教育委員会

令和4年第1回中川町議会定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要を申し上げ、中川町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校行事の延期や縮小、小学校の学校閉鎖・学年閉鎖、社会教育施設の休館や各種事業・行事の中止や延期など、困難な対応を強いられる事態となりましたが、児童生徒や保護者、スポーツや社会教育団体など関係者のご理解とご協力の下、感染防止対策を講じながら、教育施策を進めてまいりました。ここで改めて感謝を申し上げます。

近年の少子高齢化や人口減少、AI、IoT等の先端技術の高度化、グローバル化の進展は、教育をはじめとする様々な分野に大きな影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症の拡大、そして、それに伴うデジタル化の促進等が示すとおり、社会はこれまで私たちが経験したことのない速度で劇的な変化を遂げようとしています。

このように急激に変化する時代の中で、未来の創り手となる子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓く資質・能力を育成することや、生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す、新しい時代の生涯学習や社会教育の在り方が求められております。

教育委員会としましては、学校教育と社会教育、そして地域と連携して取り組んでいる「ふるさと学習プロジェクト」事業の中で、中川の美しい自然、歴史や文化、人々の暮らしなどの地域資源を活用し、子どもたちにふるさと中川に誇りと愛着を育むとともに、急激に変化する社会環境を前向きに受け止め、人間ならではの創造性を働かせ、自ら豊かな人生を切り拓くための資質・能力の育成を図ってまいります。

また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動や小中学校の円滑な接続を目指す取組を通じて、子ども一人ひとりの学力、体力の向上と豊かな人間形成を図るため、将来的には「義務教育学校」の設立を視野に入れながら、小中一貫教育を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、学校、家庭、地域、行政、関係機関など一層の連携に取り組むとともに、「学校の新しい生活様式」に基づく教育活動を進め、児童生徒一人ひとりに対する「学びの保障」と「心のケア」に取り組んでまいります。

総合教育会議における議論などを通じて、第2期中川町教育大綱（平成31～令和5年度）の基本目標である「豊かな文化と人の育みを実感できるまち」の実現を目指し、「ひとづくり・地域づくり・まちづくり」につながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以降、令和4年度の重点的な取り組みについて申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

【豊かな文化と人の育みを実感できるまち】

◆健やかなからだづくりとスポーツ活動の普及

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、健康に対する意識はさらに高まっているものの、屋内外で集ってのスポーツ活動は自粛される姿も多く見受けられました。「ウイズコロナ」時代の「からだところの健康」のため、一人ひとりが正しい知識のもとに、気軽にスポーツ活動を楽しみながら健康づくり・体力づくりを進めることができる環境、そして機会を設けてまいります。

また、スポーツ少年団の活動、中学校の部活動は、活動制限・大会中止が連続した一昨年に比べ、令和3年度は十分な感染症対策をとりながら「ウイズコロナ」の中で進められ、素晴らしい成績をおさめております。総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」を中心として町内の指導者との連携体制から小学校から中学校まで活発かつ継続的にスポーツができるよう、種目や指導体制の検討を引き続き進めてまいります。また、文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において令和5年度から休日の部活動は、地域の活動として行われ

る地域部活動への移行を求められています。この点においても「なかがわスポーツくらぶ」が中心となって部活動に地域人材が関われるように検討を進めてまいります。

スポーツ活動・体力づくりの場ですが、令和3年度は感染症対策として「密を避ける」ために、スポーツ活動、体力づくり活動の場を農業者トレーニングセンターのみならず、生涯学習センターちやいむアリーナの活用を促すなど、関係団体と活動の場の分散について検討を行ってまいりました。一方で、住民の主たるスポーツ活動・体力づくりの場である農業者トレーニングセンターは築40年近くを経過し、修繕箇所が年々増加傾向にあります。また、近年の人口規模・利用規模と施設規模が乖離しつつあり、その維持管理についても検討が必要な時期が来ております。

令和4年度については、部分的修繕を行いつつ、生涯学習センターちやいむアリーナの活用など、スポーツ活動、体力づくり活動の場の多様化・分散化を進めるとともに、農業者トレーニングセンターの今後のあり方について、利用者をはじめとする住民の皆様と意見交換をしてまいります。

幼児から高齢者までの健やかなからだづくりとスポーツ活動の普及にあたっては、「なかがわスポーツくらぶ」と連携し、各世代の体力に

応じた機会を設定するとともに、コーディネーショントレーニングの普及をさらに進めます。これらの取り組みを通じて、多世代での運動能力・学習能力や集中力の向上、生活習慣の改善、さらに、中高年者の健康体力の維持増進を図ってまいります。

◆地域文化の振興と社会教育の充実

1 地域文化の振興と社会教育の充実について申し上げます。

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の文化芸術事業及び社会教育事業が行事の中止、または縮小を余儀なくされました。しかしながら、開催・実施時期の見直しや感染症防止に十分に配慮し実施してまいりました。

令和4年度につきましても、これまで蓄積された学びを止めないよう、「ウイズコロナ」時代の「新しい生活様式」のもと、感染症防止に十分に配慮し、町民の皆様の文化芸術活動の機会を確保し、地域の歴史に根づいた中川文化を振興するとともに、関連団体及び人材の育成を支援してまいります。

学習成果の発表の場である町民文化祭についても、十分な感染防止対策をとりながら、各団体・サークルをはじめとした町民の皆様との協働により実施し、中川の芸術文化の振興と向上を図ってまいります。

高齢者学級ポンピラ塾におきましては、特に感染防止に留意しながら、塾生と話し合いながら、引き続き、小中学校との異世代の交流を深め、ふるさとの歴史・知恵を継承する活動を行い、生きがい・健康づくりにつながる学習を推進してまいります。

2 歴史と文化遺産の継承について申し上げます。

これまでエコミュージアムセンターで蓄積してきた自然、歴史、生活文化に関する地域財産データをベースとして、令和4年度から2ヶ年で「中川町文化財保存活用地域計画」を策定いたします。この計画では、「中川エコミュージアム」における各種地域財産の保存・活用そして次世代に継承するための具体策を検討してまいります。

一方、新型コロナウイルスで外出が制限される中、令和2年度にエコミュージアムセンターのVRミュージアムを開設し、インターネット上でエコミュージアムセンターを見学できるよう整備いたしました。令和4年度においては、町全体を博物館とみなす「中川エコミュージアム」のVRミュージアムの開設を進めてまいります。VR中川エコミュージアムでは、バーチャル空間上の中川町に、これまで蓄積した様々なデータを関連づけ、VR社会見学など、GIGAスクールに対応したオンラインコンテンツを構築してまいります。

また、AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ、同世代や異世代との関わり合い、リアルな体験活動を通じて学ぶことの重要性が高まるとされています。感染防止にも十分配慮しながら、化石をはじめとする中川町の地域財産を活用した体験活動を通じて、住民の皆様とともに地域間教育交流を進めてまいります。

◆明日を担う人づくり

1 生涯学習の推進について申し上げます。

各文化団体・サークルともに高齢化・少人数化が進んでいる中、新型コロナウイルス感染症対策で、長期にわたり活動を休止・自粛した団体もございました。活動休止が活動停止につながることはないよう、自主的な活動、人材育成活動を支援し、個人や各団体がつながりをもって活発に活動できるよう、引き続き支援してまいります。

令和4年度も、生涯学習センターちやいむを拠点とし、家庭・学校・地域との連携を通じて、幼児から高齢者まで各世代の学習ニーズに応える機会の提供や活動支援を行い、そして、家庭及び地域の教育力の向上に取り組んでまいります。

放課後児童クラブは、家庭、学校に次ぐ、子どもたちの生活・成長の場です。令和3年度は、感染症対策として学校活動と連携し、警戒レベ

ルに応じて活動内容を制限しつつ実施いたしました。長期休業中の「わくわく体験教室」は、時間を短縮したり活動を制限したりしたものの、読書・学習や創作活動、遊びを通じた体力づくり、地域の文化・伝統や季節毎の様々な体験活動に取り組みました。また、同期間中には、家庭と連携して、電子メディアに触れる時間を減らす取り組みである「中川スライド30」も実施することができました。令和4年度についても、十分な感染症対策を行い、学校と連携し、警戒レベルに応じた事業展開を進め、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

引き続き、社会教育委員及び関係機関とともに、生涯学習団体及び町民の皆様と連携し、「新しい生活様式」を定着させ、「ウイズコロナ」の中で、歩みを止めない生涯学習のまちづくりの推進に努めてまいります。

2 学校教育の充実について申し上げます。

令和3年度は、小学校において新型コロナウイルス感染症の拡大が認められ、学校閉鎖及び学年閉鎖を実施せざるを得ない状況となりました。小学校では、この間及びその後の自宅待機の児童に GIGA スクール構想で整備したタブレット端末を用いて、学校での対面授業に加え、オンライン授業も実施いたしました。小学校での実践を受け、中学校でも自宅待機の生徒を対象にオンライン授業を実施いたしました。このように

小中学校では、日頃からの細やかな感染症対策に加え、町内における感染症拡大の際にも教職員が一丸となり、児童生徒の「学びの保障」のため、ご尽力いただきました。校長はじめ各学校の教職員の皆様に深く敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な状況下で、教育現場の ICT 化が急速に進みました。全国学力・学習状況調査についても紙の試験からコンピューターを使った試験に移行するとされています。このように急激な ICT 化において、各学校では校内研究や教職員研修において、ICT を活用した授業改善の取組が積極的に実施されております。GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境が実現した今、これまでの実践と ICT とを組みわせることで、教育の質の向上を目指す取組を進めるため、また、学校の ICT 化が「教員の業務負担増」にならぬよう支援してまいります。

学校の ICT 化は、小中学校教職員そして教育委員会職員から構成される中川町学校教育情報化検討会議で議論を進めており、その方向性に沿って各学校の ICT 環境整備及び研修機会の充実を行ってまいります。

「個別最適な学び」の充実についてですが、小学校に特別支援教育支援員 1 名を増員し、中学校では引き続き学習指導員を配置し、児童生徒の個性や能力に応じた教育を推進してまいります。

中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」において、引き続き、ボランティア講師のご支援、ご協力をいただきながら、生徒個々の習熟度に応じた指導を行い、生徒の高校進学への支援を進めてまいります。引き続き「確かな学力」の育成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、感染症対策の一環として教室の換気機能の充実及び暑さ対策のため、小中学校でエアコンの設置を進め、快適に学習活動が行えるよう教室環境の整備を進めてまいります。

長引くコロナ禍の影響、特に令和3年度の町内での感染拡大は、児童生徒に少なからず不安やストレスなどを与える結果となりました。児童生徒の不安やストレス、さらにいじめ防止も含め、その兆候を見逃さないよう、小中学校ともに学校、家庭、地域、関係機関と連携して取り組むとともに、スクールカウンセラー等の教育相談を活用し、未然防止、早期発見・解消に努め、思いやりの心、支えあう仲間意識の教育を推進し、引き続き「豊かな心」の育成に取り組んでまいります。

各学校において実施している新体力テストの結果は、総じて全国平均を上回っていますが、種目によるばらつきが認められます。新体力テストによる成果と課題を分析し、外部講師、オンラインを活用した運動プログラム、コーディネーショントレーニングを体育授業や部活動に取

り入れるなど、運動能力及び体力のバランス良い向上に努めてまいります。

令和2年度より実施した「愛食弁当事業」につきましては、地元食材や道産食材などを学びながら「楽しい食事につながる食育」の場として実施してまいりました。令和3年度は弁当形式での提供だけでなく、学校で給仕する温かい食事の提供も実施しました。令和4年度についても、児童生徒がさらに楽しみにする昼食の提供を目指し、関係事業者と実施してまいります。食育指導及び保健指導の充実を図り、運動能力及び体力向上の取組とともに、健康に対する意識と実践力を高める取組を進めてまいります。引き続き「健やかな体」の育成に取り組んでまいります。

中学校の部活動については、文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとされています。令和4年度は、スポーツ少年団、生涯学習団体、文化団体、そして「なかがわスポーツくらぶ」と連携し、地域部活動への移行のための検討及び必要な取組を進めてまいります。

小中学校ともに、「コミュニティー・スクール」制度が定着し、学校運営協議会の中で各学校の目標・ビジョンを共有するとともに地域の意見を取り入れております。学校運営に関する地域の理解が進んできていると考えており、さらに地域の意見が学校運営に反映されるよう取り組

んでまいります。

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組と学校教育活動を両立させ、児童生徒の「学習機会と学力の保障」、「安心・安全な学校生活の保障」、「身体的・精神的な健康の保障」に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要について申し上げます。

教育委員会としましては、子どもたちの健康と学びを守るとともに、誰もが自らの可能性を引き出し、ふるさとへの誇りとグローバルな視野、豊かな創造力を備え、たくましく成長していくことができるよう、さらに、町民一人ひとりが生きがいを持ち豊かな人生を送ることができるよう、本町教育の発展に全力で取り組んでまいります。

中川町議会議員各位並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。